酪農教育ファーム特集

地道な活動重ね理解醸成

東北生乳販連
代表理事専務　**伊藤　強さん**

酪農教育ファーム認証制度が発足してから今年で15年目を迎えました。その間、08年にファシリテーター制度を導入。実際に牧場等で受け入れた児童等に対する教育活動を行う人の認証も行っています。しかし、10年には口蹄疫、11年には東日本大震災・原発事故により、活動が制限される事態が発生しました。この結果、受け入れ等の活動を控える認証牧場が増加しましたが、最近では、認証牧場での受け入れ数が増加する傾向にあります。今号では、東北生乳販連代表理事専務で、酪農教育ファーム認証審査委員でもある伊藤強さんに、活動の意義や指定団体の役割について話をうかがいました。また、酪農体験における家畜防疫の重要性が増しています。そこで、獣医師の立場から、千葉県農業共済組合連合会南部家畜診療所係長の山嵜敦子さんにポイントを解説していただきました。

酪農教育ファーム活動に関して、どのように考えていますか

酪農教育ファーム活動の意義は、消費者や子どもたちに対し、いかにして酪農に対する理解を得られるか。そこに尽きます。しかし、その活動は地道なものであり、すぐに成果が表れるものではありません。子どもの頃に体験すれば、将来的に思い出してもらえるでしょう。5年後、10年後、そして自分が親になった時に、その体験を思い出すことがあるはずです。ですから、すぐに成果を求めず、じっくりと構えて活動を行っていくべきです。

最近、学校給食用牛乳をめぐり、風味異常といった様々な問題が出てきています。そのような時は、先生の対応が重要です。例えば、牛乳の風味は、季節によって変わりますが、一人の生徒が牛乳の風味がおかしいと言えば、まわりの生徒みんなが同調してしまいます。その時、酪農に対する理解がある先生ならば、生徒にきちんと説明できます。そうすれば、何も問題なく済むことです。ですから、生徒だけでなく、先生への教育も重要だと思います。

酪農教育ファーム活動における、指定生乳生産者団体の役割は何でしょうか

予算的な支援は難しいところがありますが、事務局として生産者の方々と一緒に取り組んでいます。そのことが、東北酪農の理解を深めることになります。東北は消費地というよりは、生産地です。管内で生産される生乳の4割近くを他の地域に販売しています。買い手である乳業者はというと、消費者に買ってもらわなければなりません。よって、消費者の需要があって初めて乳業者は東北の生乳を購入するわけです。ですから、酪農家は乳業者と一緒になって消費者の理解を得る活動をすることが求められます。

東北管内の活動状況を教えてください

東北生乳販連の活動としては、今年も交牧連（地域交流牧場全国連絡会）が岩手県、宮城県、福島県の3カ所で実施する東日本大震災の被災地支援に協力しています。また、今年は東北独自の事業として、ジュニアファシリテーター研修会を10月から宮城県の農業高校と山形県の農業大学校、農業高校の3校で開催します。座学による酪農教育ファームの意義、牧場における衛生対策、受け入れ時の対応などを学んでもらい、若年層のファシリテーターを増やしたいと思います。

昨年、東北では3戸が新たに認証され、ファシリテーターは4名増えました。それにより、現在の認証牧場数は42戸、ファシリテーターは85名となります。もっともっと増えてくれればありがたいですね。

酪農教育ファーム活動により、生産者にはどのようなメリットがありますか

より高品質な生乳を生産しようという意識が強まるのではないでしょうか。酪農教育ファーム活動を通じて、同じ思いを持った仲間作りの場にもなるでしょう。間接的に、後継者対策にもなります。消費者や子どもたちを受け入れるためには、自分の経営をもう一度、見直す機会になりますし、必然的に環境美化に努めることになり、経営改善にもつながると思います。

消費拡大と酪農教育ファーム活動の関連を教えてください

牛乳需要が減少傾向にある中、幸いなことに、昨年10月からの乳価値上げに伴う牛乳小売価格の値上げと、消費税増税による極端な消費の落ち込みはありません。それは、今まで行ってきた地道な消費拡大運動と酪農教育ファーム活動の成果だと思います。

酪農教育ファーム活動の中で、搾乳体験や牛と触れ合う体験は命の教育の観点から、非常に重要だと思います。牛に触れることにより、子どもたちの間で思いやりが生まれることは実証されています。それは、これまで取り組んできた成果が、今になって表れていると言えます。

搾乳体験が難しいならば、子牛に触れさせるだけでもいいと思います。

そのように、牛との触れ合いは重要なことですが、それだけでなく、牛乳や乳製品がどのように製造されるのかを教える活動も体験メニューにあればいいと思います。

例えば、バター作り体験をすると、今まではバターが食べられなかったのに、食べられるようになったという事例があります。酪農体験と一緒に組み合わせると、より効果的でしょう。

酪農教育ファーム活動が抱えている課題は何でしょうか

しかし、牛に直接触れる活動には、感染症のリスクがあります。よって、牛に直接触れた手で試飲や試食することは避けなければなりません。

今後、どのような活動が求められますか

消費拡大運動と同様、受け入れた人たちが、体験後にどのように感じたのかを今まで以上に分析・検証する必要があるでしょう。それを踏まえ、できること、できないこと、反省点を明確にしていけばいいと思います。その上で、次の活動に活かせばいいでしょう。

酪農教育ファームの認証牧場は、ほとんどが交牧連の会員です。自分たちの考え方をもとに、自立的に消費者との活動を展開しています。

一方、酪農教育ファーム活動は、教育に特化しています。認証されるためには、研修を受けたり、認証基準をクリアする必要があります。

このように、活動の方法や目的は多少違うものの、最終的にはお互いに理解醸成を目的にしています。そして、同じ思いを持ち、同じ効果が得られていると思います。

酪農教育ファーム認証制度は、発足して10年以上経過しました。活動の中身を今まで以上により深化させるためにも、そろそろ今後の活動のあり方について将来に向けて議論すべき時期に来ているのではないでしょうか。

後継者対策、経営改善にも期待
東北では独自に若手育成

活動における衛生・防疫対策

千葉県農業共済組合連合会
南部家畜診療所係長　**山嵜　敦子さん**

人畜共通感染症はいくつかありますが、なかでも酪農教育ファーム活動の現場でより注意したいのは腸管出血性大腸菌O―157です。

O―157はヒトの食中毒の原因菌の一つで、ヒトに感染すると大きな被害が出てしまいます。健康な牛からもO―157が検出されることがあるので注意が必要となりますが、基本的な衛生対策がされていれば防ぐことの出来る感染症です。

搾乳体験やふれ合い体験など、動物をさわったら手を洗う。バターやチーズなどの手作り体験を行う前には手洗いをすることはもちろんのこと、手作り体験の後に牛に触れる体験を行うといったように、体験メニューの順番を考慮することも必要になります。

安全・安心して活動できるようヒトへの感染症に細心の注意を

動物に触れた後、手作り体験をする前には必ず手洗いを行うこと。ただし、簡単に洗うだけでは効果は低く、30秒ほど時間をかけて薬用せっけんで手のひら、手の甲、指の間、指先、手首までしっかり洗わなければなりません。基本に忠実に手洗いを実施することで、ほとんどの人畜共通感染症を予防することが可能になります。

手洗いの重要性と励行するうえでの課題

体験者を受け入れる酪農家側は、手洗い場の準備だけでなく、体験を進める動線の中に手洗い場を組み入れる工夫も感染症予防には有効です。手洗い場に正しい手洗いの方法を掲示することも効果があります。

動物からヒトにうつる病気、ヒトから動物にうつる病気があること、いかに双方にとって怖い病気なのか理解を促す。そして、きちんと対策をとればそれが防げることを事前学習等でしっかりと理解してもらうことも大切です。

また、立ち入り禁止区域には入らないこと、手洗いをするタイミングや酪農体験後には着替えをするなど、防疫対策の重要性について事前に打ち合わせをすることも必要です。

O―157を代表とする感染症は来場者の免疫力にも左右されるので、体調の悪い人への配慮や感染リスクを低くするために、場合によっては体験を控えてもらうことも考えなくてはなりません。

日頃から農場の衛生・防疫対策の徹底を

防疫対策の基本は、病原体を入れない、拡げない、持ちださないことです。車両やヒトの出入りが多くなればなるほど、感染症が持ち込まれるリスクは高まります。

口蹄疫はヒトや車が農場に持ち込むことが危惧されるので、農場出入り口の車両消毒、ヒトの牛舎出入り時の靴底消毒の徹底した実施が必要です。酪農教育ファーム活動に取り組むうえでは、牧場の牛を守ること、体験者の健康を守るためO―157や口蹄疫などの感染症に気をつけなければなりません。

仮に、酪農教育ファーム認証牧場が原因で感染症が発生してしまったりしたら、この活動や、周辺の酪農・畜産農家に大きな影響がでることは容易に想像ができます。教育ファームの活動日だけでなく、日頃から衛生・防疫管理を徹底し、牛の状態を観察していただきたい。

酪農教育ファーム認証牧場は、衛生・防疫管理面においても規範であると認識される牧場であって欲しいと思います。

認証牧場は全国で299
ファシリテーターは602名

酪農教育ファーム認証制度は2000年に発足しました。当初116牧場だった認証牧場は年々増加し、10年度末には300牧場を超えました。13年度は、新規の認証等で10牧場増加しましたが、廃業などにより12牧場減少し、現在は299牧場となっています。

また、活動を行う場所（牧場）を酪農教育ファームとして認証するとともに、牧場での活動の質の向上を図るため、牧場等で実際に教育活動を行う人を酪農教育ファームファシリテーター（実際に活動する人）として認証するようにしました。13年度には602名のファシリテーターが活躍しています。

こうした各地域での酪農教育ファームの取り組みは、酪農生産現場の状況を実感として伝え、国内における酪農業の役割や存在意義に対する理解醸成を図るためには有効な手段だと考えられます。

しかし、一方では、牧場に人を受け入れることで、伝染病等の発生リスクも高まります。こうしたことから、酪農教育ファーム推進委員会では、各地域での活動に必要な様々なツールを揃え、認証牧場やファシリテーターへ提供しています。

13年度は、認証牧場での体験機会が増加している幼児と中学生を対象に、新たな教材を開発しました。また、防疫対策が徹底されるとともに、注意が喚起されるよう様々なツールや情報提供等も行っています。

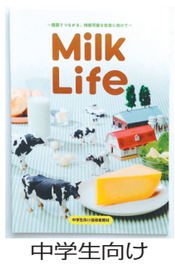

中学生向け

幼児向け

酪農教育ファーム認証牧場の推移

（単位：戸）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	27	30	43	45	49	51	50	53	50	51	53	48	51	56
東　北	17	17	20	20	20	20	34	44	38	42	43	43	39	42
関　東	25	29	37	38	40	43	43	45	49	60	65	68	72	70
北　陸	4	6	6	6	7	7	7	7	14	16	17	17	14	13
東　海	12	15	17	17	19	29	29	42	47	49	49	49	46	42
近　畿	4	7	10	10	10	10	11	12	12	13	15	14	14	14
中　国	7	9	10	11	12	12	14	15	14	17	18	19	17	16
四　国	2	2	2	2	2	3	4	6	7	7	8	8	9	9
九　州	17	19	21	22	21	22	23	23	23	33	38	40	36	35
沖　縄	1	1	1	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	2
合　計	116	135	167	174	183	200	217	249	257	291	309	309	301	299

ファシリテーター数の推移

（単位：名）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
北海道	70	86	96	82	81	94
東　北	60	67	75	71	81	85
関　東	84	119	134	135	140	146
北　陸	38	39	40	40	38	40
東　海	69	75	90	77	80	80
近　畿	16	25	32	34	34	43
中　国	19	24	31	26	23	26
四　国	12	12	18	19	21	23
九　州	35	56	63	57	58	61
沖　縄	4	4	4	3	4	4
合　計	407	507	583	544	560	602

平成26年度 酪農教育ファーム認証牧場とファシリテーターの募集を開始!!

酪農教育ファーム 認証牧場

「酪農体験を通じて食といのちの学びを支援する」ことを目的に活動する酪農教育ファームは、ファシリテーター（酪農家や関係団体など酪農体験者）が、牧場や学校などで、主に学校や教育現場などと連携して行う教育活動です。

平成10年7月、一般社団法人中央酪農会議は、教育関係者と酪農関係者の協力を得て「酪農教育ファーム推進委員会」を設立し、牧場を体験学習の実践の場とする「酪農教育ファーム活動」を開始しました。

現在、認証牧場数299牧場、ファシリテーター数602名が酪農教育ファーム活動に参加し活動中で、平成25年度上半期、認証牧場における受け入れ人数は約38万人でした。

この機会にぜひあなたの参加をお待ちしています。

＊募集は地域により異なりますので、詳細は各指定団体にお問い合わせください。

＊＊＊ 認証までの手順 ＊＊＊

場 認証牧場

書類提出 ※1
↓
現地審査
↓
12月　書類審査
↓
牧場認証

人 ファシリテーター

書類提出 ※2
↓
12月　書類審査
↓
1月～2月　認証研修会受講 ※3
↓
ファシリテーター認証

※1、※2：中央酪農会議のホームページよりダウンロードできます。 ※3：認証研修会の受講費用・宿泊費（1日目）については、中央酪農会議が負担します。 ＊ファシリテーターのみの認証も可能です。

◉認証研修会（予定） ※1泊2日

会場	日程
札　幌	平成27年 1月15日(木)～16日(金)
東　京	平成27年 1月29日(木)～30日(金)
大　阪	平成27年 2月19日(木)～20日(金)

＊＊＊ 認証牧場に提供される主なツール ＊＊＊

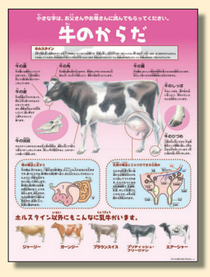

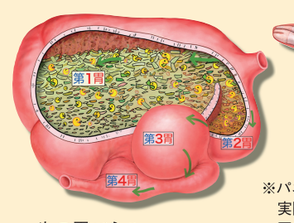

牛の胃パネル

牛の子宮パネル

※パネルは２点とも実際の牛のものと同じ大きさです。

タペストリー（４種）

紙しばい（７種）

◉お問い合わせ先
一般社団法人 中央酪農会議
業務部「酪農教育ファーム推進委員会」
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1 堀内ビルディング4階
TEL 03-6688-9841　FAX 03-6681-5295
http://www.dairy.co.jp/edf/

ホクレン農業協同組合連合会……TEL011-232-6190
東北生乳販売農業協同組合連合会……TEL022-212-2130
関東生乳販売農業協同組合連合会……TEL03-5844-3061
北陸酪農業協同組合連合会……TEL025-240-7080
東海酪農業協同組合連合会……TEL052-219-7661
近畿生乳販売農業協同組合連合会……TEL06-6130-5711
中国生乳販売農業協同組合連合会……TEL086-236-3371
四国生乳販売農業協同組合連合会……TEL087-822-8151
九州生乳販売農業協同組合連合会……TEL092-432-6021